

平成29年度 長野県障がい者相談支援従事者専門分野研修
「障がい児相談支援」の実施案内
参加者を募集します
(必ず全てお読みください。)

1 目的

地域の障害者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術の習得や、日常の相談支援業務の検証を行うことにより相談支援に従事する者の資質の向上と養成を図ることを目的とする。

2 対象者

「指定相談支援事業所、指定障害福祉サービス事業所」（行政機関、医療機関、教育関係等も含む）において、相談支援従事者初任者研修を修了した者

3 カリキュラム（専門分野研修）

障がい児相談支援

科 目	時間数
1 各種制度の概要及び障がい児相談支援の理念と実際（基本相談と計画相談）	
障がい児相談支援の特徴～ストレングスモデル～（講義Ⅰ・演習Ⅰ）	120分
2 子育てしやすい地域作り（発達支援と家族支援）	
子育てしやすい地域づくり（講義Ⅰ・演習Ⅱ）	60分
3 子どもの相談支援の実際	
演習事例に基づいた障がい児相談支援の実際（演習Ⅲ）	100分
4 まとめ	
振り返りワーク	20分
合 計	5.0時間

講師は、国が開催する障害者相談支援従事者指導者養成研修会に出席した者を中心に、当会が適切と判断した者とする。

4 開催日程（予定）

区 分	会 場
専門分野研修 (障がい児相談支援) 研修番号 1709	平成30年3月2日（金） 午前9時30～午後4時予定（受付は9時30分から） 長野県自治会館 (〒380-0871 長野県長野市大字西長野 143-8)

5 受講の申込み及び決定

受講申込書（様式第3号）をダウンロード・ご記入の上、

平成30年2月23日（金）（着厳守）までに

（FAX・メールは、当日午後6時までにお願ひします。

郵送の場合は、当日消印まで有効です。）

上記期限までに、当協会宛てに、FAXかメールか郵送で申し込んでください。

申込専用 FAX : 026-213-7345

申込専用 mail : sshc7345-db@mx1.avis.ne.jp

なお、mail は申込専用のため、

お問い合わせには返信できませんのでご注意ください。

（申し込みされる方は、個人情報の保護の関係で、受講希望者ご本人がFAXかメールか郵送で申し込まれることを、ご理解とご了承を得てから、申し込みをお願いします。）

<http://nagano-ssk.jp/>

（ホームページアドレス）

※受講定員： 80名

（定員数になり次第締め切りになります！）

【郵送・お問い合わせ先】

〒381-0034 長野市高田 941-5（社福 信濃の星 高田センター内）
特定非営利活動法人 長野県相談支援専門員協会 事務局 あて

TEL : 026-225-9010 FAX : 026-225-9011

e-mail : nagano-s-s-a@mx1.avis.ne.jp

受講の可否は、郵送にてご通知いたします。(通知は、推薦事業所に送付いたします。)

ただし、申込時の不備や申込締め切り後に申し込まれた方は、受講できないことがありますのでご了承ください。

6 受講料

●相談支援従事者専門分野研修「障がい児相談支援」

¥5,000円

但し、研修会場までの受講者の旅費及び宿泊費等については、受講者が負担してください。

7 支払い方法（受講料）

●受講の可否の通知に、請求書を同封しますので、請求書の内容をご確認の上、指定の締め切り期日までに、指定の口座にお振り込みをお願いします。

8 修了証

後日、修了者に対して、氏名等必要事項を記載した修了証を交付します。尚、資格を証明する修了証ではありませんのでご注意ください。

9 その他

- (1) 理由の如何に関わらず、研修開始から15分以上遅刻した場合は欠席とします。
- (2) ・学習意欲が著しく欠け終了の見込みがないと判断される者、研修の秩序を乱し受講生としての本分に反した者等は受講を取り消すことがあります。